



2025年11月4日

株式会社あいち銀行

開放特許（シーズ）を紹介する特設サイトの公開について

株式会社あいち銀行（代表取締役頭取 鈴木 武裕）は、中部経済産業局より「令和7年度中小企業等知的財産支援地域連携促進事業費補助金（中小企業等知的財産支援事業）※」の補助事業者として採択されており、開放特許の活用や知的財産の普及による中小企業等のブランディングや地域産業の活性化に向け取り組んでおります。

このたび、本事業の連携事業者であるPATRADE株式会社のホームページに開放特許（シーズ）を紹介する特設サイトを開設しました。この特設サイトでは、中小企業の課題解決や新規事業開発の支援に繋げることを目指し、大企業などの特許権者が保有するシーズ（中小企業等に活用してもらうことを目的としてライセンス可能な特許等）をご紹介します。

当行はこれからも、知的財産の活用支援を通じて、地域経済の持続的な発展に貢献してまいります。

記

1. 掲載企業および開放特許（シーズ）

企業名	掲載シーズ（一例）
トヨタ自動車株式会社	・オゾン浄化塗料関連技術 ・香りによる眠気対策技術 など
パナソニックIPマネジメント株式会社	・水中プラズマ技術 ・ストレッチャブルLED など
アークレイ 有限会社からだサポート研究所	・AGハーブMIX ・サトナシール など
愛三工業株式会社	・ドローンの電力制御（特許） ・ドローンのデザイン（意匠） など
住友理工株式会社	・繊維強化樹脂 ・反応性イオン性液体 など
中部電力株式会社	・コーヒー飲料製造装置 ・菓子の味付け、乾燥装置 など

日本ハム株式会社	・電子レンジでオムライス ・焼肉のたれやドレッシングに利用できる野菜発酵エキス
富士通株式会社	・印刷画像へのコード埋込技術 ・スマートクリップ技術 など
株式会社ホソダSHC	・ジャワしょうがエキス ・メリンジョ種子エキス
株式会社Mizkan Holdings	・丸ごと野菜・果実加工テクノロジー
株式会社SUBARU	・穿孔機

詳しくは下記URLをご確認ください。なお、特設サイトは2026年3月31日までの期間限定公開となっています。

URL : <https://patrade.jp/aichi/>

<サイトイメージ>



あいち銀行 X PATRADE

シーズ紹介ページ

「あいちざい」を活用し ビジネスを切り拓く！ 知財ビジネスマッチング

特許権者が保有する特許の中で、ライセンスを希望している「開放特許」。
そんな開放特許（シーズ）と自社の技術やサービスを組み合わせれば、自社の課題解決や新商品の開発、
販路拡大への大きな一歩につながります。

2年目となる本年度は、地域ステークホルダーに日進市を迎え、さらに地域に根ざした取り組みを展開。
「あいちざい」（愛知を始めた中堅地方に本社や営業所を構える企業などが保有するシーズ）を活用
することで、地域の企業の未来を切り拓きます。

あいち銀行は「あなたの、いちばんちかくで」中小企業の未来づくりを応援します。

知財ビジネスマッチングー
大企業・大学などの特許権者が保有するシーズ（中小企業等に活用してもらうことを目的としてライセンス可能な特許権）と中
小企業をマッチングし、中小企業の課題解決や新規事業開発を支援する取り組みです。

事業名：『共創・協創・あいちざい活用』モデル拡張プロジェクト～地域知財共創ネットワークの構築へ～

当サイトは、令和7年度中部経済産業局 中小企業等知的財産支援地域連携促進事業費補助金（中小企業等知的財産支援事業）を
活用して運営しています。

シーズ企業をさがす

シーズ特許をさがす

※ 令和7年度中小企業等知的財産支援地域連携促進事業費補助金（中小企業等知的財産支援事業）

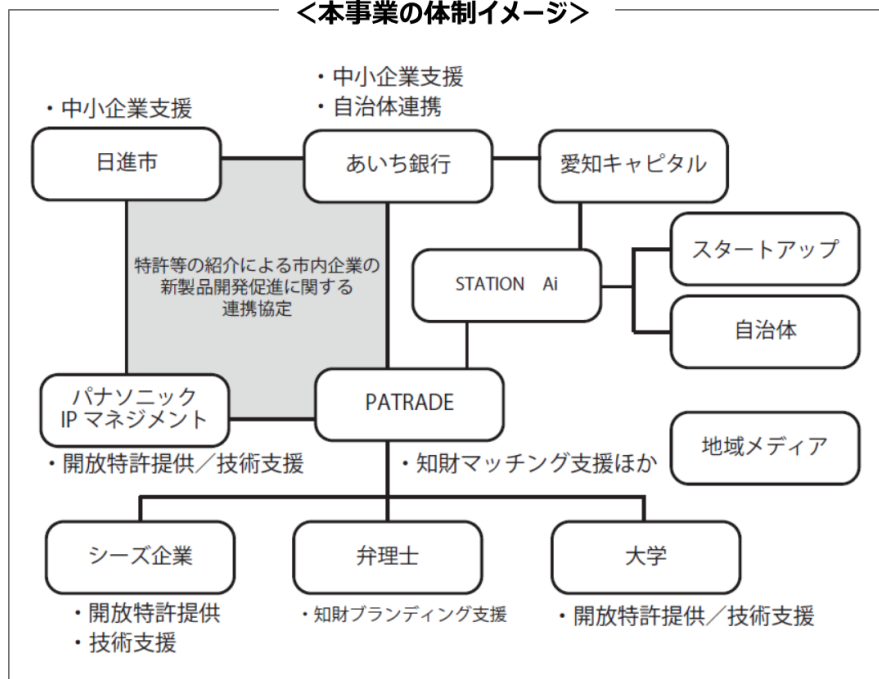
産業支援機関が地域ステークホルダーと連携した中小企業等への知的財産支援施策を拡充させる事業及び地域ステークホルダーと連携した中小企業等に対する知的財産支援の先導的な施策を構築させる取組を定着させる事業の実施に要する経費を補助することにより、中小企業等による知的財産の保護・活用を促進することを目的としています。

<参考>

「令和7年度中小企業等知的財産支援地域連携促進事業費補助金（中小企業等知的財産支援事業）」補助対象事業の概要

補助対象事業	【地域中小企業支援構築型事業】 地域ステークホルダーと連携した中小企業等に対する知的財産支援の先導的な施策を構築する事業
事業名	「共創・協働・あいちざい活用」モデル拡張プロジェクト ～地域知財共創ネットワークの構築へ～
補助事業のポイント	➤ 開放特許を活用した中小企業の製品開発・サービス創出を支援し、自治体と金融機関が連携して地域ぐるみで取り組む支援体制を構築する。 ➤ 日進市との連携を軸に、地域企業の知財活用を実現し、具体的な成果事例を創出する。 ➤ 支援活動の成果を広く発信し、地域全体で知財活用の機運を高め、次年度以降の継続的な展開につなげる。
事業期間	交付決定日～令和8年3月31日
採択日	令和7年6月11日（水）

<本事業の体制イメージ>



本事業は、当行を中心に、自治体、知財専門家、シーズ企業、メディア、スタートアップ支援拠点等が連携し、それぞれの強みを生かした役割分担のもとで実施しています。

以 上